



第5回うるま市生涯学習フェスティバル

### 一般質問(12月定例会)

12月定例会には24名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧下さい。

### 目

一般質問 . . . . . 2

第50回定例会議決結果 . . . . . 14

第51回臨時会議決結果 . . . . . 15

平成21年議会活動状況 . . . . . 15

中部市議会議員・事務局職員研修会 . . 16

### 次



一 生活排水及び水田地域の排水路整備について  
二 農業委員会の平成二十一年度活動計画について

兼城賢一

一 生活排水及び水田地域の排水路整備について

**質問** 照間集落内、或いは水田地域からの排水路で、海に流れ出る部分に砂で埋まり水路の中に砂が入り込む状況がある。照間一三六七番地付近から県道十号線付近南風原地域の排水路整備について何う。

**答弁** 建設部長 照間集落内からの生活排水等について、例えば深いところまで排水路を出していく手もあるが、いったん砂がたまる

と、除去するのに大変な作業がある。今どういう手法がベストなのか、試行錯誤している状況。照間一三六七番地付近の排水について、用地買収がされていないことについては検討が必要と思う。県道十号線側のその一帯からの排水となると、一部逆勾配になっていることもあり、相当の事業費が必要であり補助メニュー等を検討していきたい。

**質問** いままで個人土地から流しておくのも問題があり、早く撤去してほしい。南風原地域付近も早く整備が出来るような方法を考えてほしい。

**答弁** 建設部長 照間集落内からについては、県も方法について今検討していることもあり、その結果も踏まえて市も対策の検討をして

いきたい。照間一三六七番地付近については、地主とも相談していきたい。この地域の排水計画については、全体の排水見直しも含めて検討していきたい。

**質問** 生活排水が水田に入るところは直ぐやってほしいが。

**答弁** 建設部長 農家に影響のないような方法を検討していきたい。

二 農業委員会の平成二十一年度活動計画について

**質問** 農業者認定等担い手の育成及びその確保、農地の利用集積、耕作放棄地の解消、農政課との連携の内容を何う。

**答弁** 農業委員会事務局長 農業委員会では、本年六月の総会において、活動計画を策定しホームページに掲載したところである。農業委員会と農政課は立場こそ違いますが、農業の振興、発展という目的、目標については一緒だと考えている。

**答弁** 経済部長 農業者認定等担い手の育成及び確保について、認定農家数は確実に増えている。小規模農家が多く、高齢化もあり、経営基盤の強化、規模拡大に向けての支援等が求められている。

※他に「照明灯（与那城総合運動公園）」の設置について「質問しました。



一 国民健康保険の問題について  
二 新型インフルエンザ接種費用助成問題について  
三 特別自由貿易地域のふ頭建設問題について  
四 うるま市内のコンビニ強盗事件について  
五 豚舎問題について

田中直次

一 国民健康保険の問題について

**質問** (市民部長は九月議会で) 国保の税率改正について大幅な税率改正は厳しいと答弁している。それでは小幅な税率改正は考えているのか何う。

**答弁** 市民部長 昨今の経済情勢で税率改正については慎重に臨まなければならぬと思っ

二 新型インフルエンザ接種費用助成問題について

**質問** 新型インフルエンザ接種費用助成について、市の考え方を何う。

**答弁** 市民部長 接種費用の助成について全市民対象となると、一般財源からの負担が多額になることから、現在のところは大変厳しいと考えている。

三 特別自由貿易地域のふ頭建設問題について

**質問** 特別自由貿易地域の活用(企業誘致)については、東ふ頭の整備による土砂を泡瀬埋め立てへの活用ではなく、別の方策を探るべきだと考えるが。

**答弁** 経済部長 現状のままでは港湾として本来の機能が十分に発揮されず、既存企業の撤退や今後の企業誘致にも支障をきたすものと憂慮すべきである。

四 うるま市内のコンビニ強盗事件について

**質問** うるま市字昆布地域で九月二十四日に起きたコンビニ強盗事件の防犯ビデオテープがあり、警察が防犯ビデオテープを米軍に照会してはいないか。私が聞いた話で犯人像は黒人二人、背丈は百八十cm、がっちりした体格。年齢は二十歳前後である。

**答弁** 市民部長 うるま署としては、現在捜査中の事件であり、現時点で公表することはできないとの見解である。

五 豚舎問題について

**質問** 豚舎問題について、農業生産法人倉敷は所在地、住所を変更している。そこはうるま市西原一〇一番地。この場所は笠郷開発が下水道課と訴訟をしている場所でもある。市はこの場所が住民の玄関を封鎖している場所であり、その場所に倉敷は住所変更したが、それでも市は農業者認定申請を進めるつもりか。

**答弁** 経済部長 農業者認定申請にかかる調整については、進めていかざるを得ないと考えている。



一 江洲第二土地区画整理事業に伴う字界について  
二 うるま市名木百選及びみどりの保全、創出について

又吉 暎

一 江洲第二土地区画整理事業に伴う字界について

**質問** 江洲第二土地区画整理事業に伴い字界が分断されている（江洲、宮里、両字にまたがる区画）がどのようになるのか伺う。

**答弁** 都市計画部長 江洲第二土地区画整理事業に伴う字界変更手続きは換地処分までに決定する必要があり、市議会の議決を得て知事に届け出を行い、告示後施行される。字界の変更は事業により整備された街区に入り乱れている字界を道路に沿って変更する。その案は江洲第二区画整理組合で関係自治会に説明を行い、概ね了解を得ており中原小学校隣の公園（街区公園一号）は字宮里に編入する予定である。

**質問** 字界を変更した場合、すでに完成した建物の表示登記、土地の所有権等の登記及び住所変更等の手続きの費用負担について伺う。

**答弁** 都市計画部長 建物の表示変更の費用負担・字界変更による土地建物の地番変更は組合において事業の一環として行われるものである。

二 うるま市名木百選及びみどりの保全、創出について

**質問** うるま市みどり条例で緑の普

及啓発と推進を定めているが、現在具体的にとどのように取り組まれているか伺う。

**答弁** 都市計画部長 うるま市名木百選、みどりの保全創出については、普及啓発の現状については、市のみどりの適切な保全及び緑地の推進を総合的かつ計画的に実施するため、市民アンケート等を実施した。また、地区別意見交換会で提言を受け、各種団体で構成するみどりの基本計画策定委員会を立ち上げ、基本計画の原案を作成中である。普及活動についても今年度中に策定するみどりの基本計画の中に盛り込む考えである。

**質問** 市内に多くの古木、名木が多数点在する。うるま市名木百選について、また市木、市花やクロトン、ハイビスカス等を公園などにエリアを区切って樹種別の森を造る緑化について、どう考えているか伺う。

**答弁** 都市計画部長 みどりの百選については、現地調査や意見交換等を勘案しながら樹木の保存に向けて検討したい。樹種別に公園としての位置づけについては、市木のリュウキュウコクタン、森やクロトン、ハイビスカスの公園等の提言は今後の検討課題としたい。



一 統合庁舎建設について  
二 デマンド型交通システムについて  
三 寄附条例の制定について  
四 平敷屋区の住宅密集地区について  
五 聴講生制度について

仲本 辰雄

一 統合庁舎建設について

**質問** スケジュールについて伺う。  
**答弁** 企画部長 今年度は統合庁舎建設委員の委嘱、二十二年度に基本的な考え方を整理、二十三年度に基本設計、二十四年度に実施設計、二十五年度から二十六年度に建設工事、二十七年に引越し作業を行う。

**質問** 庁舎建設の必要性や建設委員会の審議で決定した事項を広報誌、ホームページに掲載して市民に情報公開をすることについて伺う。

**答弁** 企画部長 市民と情報を共有し、理解を得ることは極めて重要であり、周知に努めたい。

**質問** 庁舎の跡利用をどのように考えるか。

**答弁** 企画部長 別用途の公共施設として活用、民間等に貸し出す、不用になったものを売却するという三つの観点で想定されるが、委員会の中で方向性を示してもらう予定である。

二 デマンド型交通システムについて  
**質問** 導入を強く望むが当局の見解を伺う。

**答弁** 企画部長 コミュニティバスのあり方を現在検討しているが、住民ニーズや環境の変化、統合庁舎建設も視野に置き、新たな交通手段として期待されているデマンド型交通システムについても、合わせて検討していきたい。

三 寄附条例の制定について  
**質問** 制定について伺う。

**答弁** 企画部長 寄附者の意向も踏まえながら、研究していく必要がある。

四 平敷屋区の住宅密集地区について  
**質問** 先の大戦によって、傾斜地、畑だったところに急ごしらえで家を作った。安慶名と全く状況が一緒である。安慶名再開発事業と同様に合併特例債を活用した区画整理事業を導入できないか。

**答弁** 都市計画部長 現在の状況は、一部に老朽化した建物が密集し、狭隘な路地が多数ある。道路も狭く、防災や衛生面を考慮すると何らかの対策が必要である。土地区画整理事業や住宅環境整備事業等の補助事業の導入を検討する必要がある。補助事業の導入には、土地区画整理事業調査や住宅市街地整備方針策定を行う必要がある。市の財政状況、費用対効果、整備手法を検討する必要がある。

五 聴講生制度について

**質問** 学校を地域住民に開放し、生涯学習の場や地域連携及び子供たちの学習向上に成果がある聴講生制度について見解を伺う。

**答弁** 指導部長 うるま市は家庭、地域に開かれ、信頼された学校づくりを目標としているので、その実現のための一つの方策だと考えている。

**質問** 導入する考えはないか  
**答弁** 指導部長 成果、課題を検証し、校長会等にも諮りながら、導入について検討していきたい。



- 一 城北区の集会所建設について
- 二 石川地区社会福祉センター跡地利用について
- 三 伊波城跡公園整備について
- 四 海中不発弾処理について

まつだ ひさお  
松田久男

一 城北区の集会所建設について

**質問** 市政運営において自治会の果たす役割についてどう考えているか。自治会より要請のあつた中古プレハブの使用による集会所建設の支援について伺う。

**答弁** 市民部長 自治会は任意の団体であり、市から運営振興補助金を出している。市と対等なパートナーとして協働する関係にある。

**質問** プレハブ移設費用の補助メニューは無く、次年度以降の対応を検討したい。

**質問** 地域コミュニティの充実には教育にも影響が大きく、事務的な関係だけではなく、

次年度以降の検討ということだが予定しているプレハブは解体工事の予定もあり時期の問題がある。

**答弁** 企画部長 他の自治会との公平性の観点から経済対策臨時交付金は自治会には補助できない。

**質問** 今回は公民館建設では無く、建設までの臨時的なつなぎであり、だからこその中古のプレハブということである。対策交付金は新車やパソコン購入、公民館テレビの地デジ対策などの備品購入に大金を注ぎ込んでいるのについていどちが重要なのか。

**答弁** 市民部長 当分の間、城前小学校の世代間交流室を使用してほしい。

**質問** 二石川地区社会福祉センター跡地利用について

**質問** 今後の計画について伺う。また住

民の意見を聞く場を設けてほしいが。

**答弁** 福祉部長 大学院大学やインターナショナルスクール関連の活用はできないか検討したい。住民の意見も聞けるような委員会の設置なども検討する。

**三 伊波城跡公園整備について**  
**質問** 伊波城跡歴史公園整備事業は新市建設計画にも載っている。地域の誇りであり教育的にも意味がある。時期も含めて現状の説明を求めぬ。

**答弁** 都市計画部長 本年度中に策定予定の都市計画マスタープランや、緑の基本計画の中で方向づけて行く。また沖縄県が策定中のマスタープランの中にも方向づけていきたい。建設時期についてはまだ明言できない。

**四 海中不発弾処理について**  
**質問** うるま市や個人の負担はあつたかどうか。またその対応はどうなつていくのか。特に個人は負担があつてはならないと考えるが。

**答弁** 総務部長 市の負担は十七万円余であるが、特別交付税で国へ要望し、個人の場合、市が支払った場合の金額についても交付税で国へ要望する。



- 一 景観行政について
- 二 地域インターネット整備事業後の地域への還元について

あんり じゅんてつ  
安里純哲

一 景観行政について

**質問** 平成二十一年八月十七日に関するま市は、景観法に基づく景観行政団体として沖縄県より同意が得られ、十月一日に正式に景観行政団体として決定した。条例の制定に向けて行政、企業、市民参加の地域住民ワークショップも二回開催され、多くの建設的な意見が飛び交うなど、市民の関心は高いように感じた。歴史的建造物や豊かな自然を残して、新たに整備して景観をつくっていくという方向性で進めなければならぬと思うが、残していきたい景観と新たに

つくっていく景観と、最も市民の関心が高かつたのはどの地域だったのか伺う。

**答弁** 都市計画部長 現在、市民と行政の協働による景観計画の策定に取り組んでいる。市民会議を開催し、各界から専門的な見地からの助言、意見、提言等を踏まえ、今年度中に計画の素案を策定していききたいと考えている。ワークショップで特に関心があつた景観は、勝連城跡と島しょ地域が主であつた。

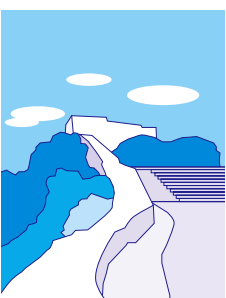
**質問** 条例が制定されることにより、うるま市に参入する企業の誘致の妨げになるのではないか。開発申請等が必要な場合、ハードルが高

くならないか。

**答弁** 都市計画部長 景観づくりの規制は適正な開発誘導を促進するもので、一概に地域の活性化の妨げになるようなものではない。地域のワークショップや市民会議などで市民の意向を把握し過度なルールにならないよう配慮していきたい。

**二 地域インターネット整備事業後の地域への還元について**  
**質問** ①申請開始の期日について。②申請方法について。③工事費、基本料金等について。

**答弁** 企画部長 ①平成二十二年三月から申込を開始する。サービスの開始は、四月頃を予定している。②申請方法は沖縄テレメッセージに直接申し込む。③工事費及び基本料金は一年間、二万円を限度に無料サービスになっている。利用料金は、月額二千九百八十円で設定されており、一年以内に入ると、基本的に月額二千九百八十円で利用できるようになっていく。





- 一 教育行政について
- 二 公園整備について
- 三 福祉行政について
- 四 環境行政について
- 五 道路行政について

伊盛サチ子

一 教育行政について

質問 小中学校のいじめ、不登校、暴力に関する実態について。

答弁 指導部長 平成十八、十九、二十年間でいじめについて小学校で十七件、十九件、九件。中学校で十七件、十五件、二十六件で増加傾向。不登校は小学校で三十件、三十四件、四十三件。中学校で百五十三件、百三十九件、二百十四件で大幅な増加、生徒間暴力は、中学校で十七件、二十一件、三十六件で大幅に増加傾向である。

質問 スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置状況、相談内容等。相談体制の強化を図っていく上で各学校への増員について。

答弁 指導部長 スクールカウンセラーは、市内八中学校及び六小学校に配置、スクールソーシャルワーカーの配置はされていない。相談内容は児童生徒、保護者及び教師のメンタル問題が中心。教育相談の充実を図る上では、専門的関係機関と調整を行う事は重要と考える。教育相談体制を向上させる視点から、今後検討していきたい。

質問 家庭、学校、地域との連携とそ

の協力体制の取り組みについて。  
答弁 指導部長 専門家が学校を支援する体制づくりを強化していきたいと考えている。事件後、事件前も含め自治体独自サポートチーム、青年会が中心

になって夜間街頭指導を行うという地域もあり、心強く思っている。

二 公園整備について

質問 浦ヶ浜公園トイレ設置について。

答弁 都市計画部長 地域の意見や利用状況等を踏まえた上で現地調査を行い、検討していきたい。

三 福祉行政について

質問 総合福祉センターでの作業所製品販売、飲食店の設置について。

答弁 福祉部長 積極的に対応する必要があると考えるが、調整事項もあり現時点は、利用状況も含めて見極めていくところである。

質問 総合福祉センターにおける自転車置き場の設置について。

答弁 福祉部長 設置に向け、関係課と調整し、進めているところである。

四 環境行政について

質問 生ゴミ、廃食油回収で再資源化を図っていくことについて。

答弁 経済部長 企業が立ち上がっているので、協力連携してやっていきたい。生ゴミ等を活用した企業が出てくれば、一緒に取り組んでいきたい。

五 道路行政について

質問 ホワイトビーチ付近の県道二二九号線の速度制限注意を促す立て看板の設置について。

答弁 市民部長 車両の通行等、交通量も増えている箇所であり、地元自治会と調整し、交通安全対策を講じたい。



- 一 環境問題について
- 二 インターナショナルスクールについて
- 三 公用車の管理について
- 四 現代版組踊「肝高の阿麻和利」について

島袋行正

一 環境問題について

質問 石川地区の豚舎の悪臭問題と、海中道路の屋慶名側の潮だまりの悪臭の現状と今後の対策について。

答弁 経済部長 畜産農家に対する環境浄化指導と、悪臭緩和剤の購入資金補助で対応している。当初十農家から十三農家に増えており、予算面で補正を予定している。この問題は、経済部だけでは限界があり、全庁を挙げての対応が必要だと考えている。

答弁 市民部長

石川地区の豚舎の悪臭対策は、うるま市環境調和型まちづくり推進プロジェクトチームを立ち上げ、関係部署で悪臭解消に向けて、進めている。また海中道路の悪臭対策はNPO法人等の協力を得ながら、EMを投入し、一定の効果を見せている。

質問 経済部長は九月定例会で「悪臭問題は、現在、実態として改善するには至っていない」と答弁している。将来的にはバイオオマスタウン構想の中で、対応していきたいとのことだが、事業をやりたい企業がなければ、バックアップしていくのか伺う。

答弁 経済部長 今回、バイオオマスの利活用推進協議会も立ち上げており、先進地等の視察もしながら、対応策を考えていきたい。また、そういう起業家がいたら行政として応援したい。

質問 勝連南風原六九四番地の一の横

から勝連南風原六八五までの道路整備と排水整備について伺う。

答弁 建設部長 勝連南風原六九四番地の一の横から勝連南風原六八五前まで維持管理の範疇で対応できるか検討している。勝連南風原四四八五番地から四四五一番地までは、補助事業等のメニューで検討していきたい。勝連南風原四四八三番地の一から四四八八番地付近の道路は、地権者の同意を得られれば、維持管理の範疇で対応できた分については対応したい。市道一の十号線右カーブについては、滑り止め舗装等で対処することになっている。

二 インターナショナルスクールについて

質問 進捗状況と今後について。

答弁 企画部長 計画より少し遅れている。

三 公用車の管理について

質問 公用車の管理の現状と対策について。

答弁 総務部長 公用車の事故防止については、機会ある事に注意をしている。

四 現代版組踊「肝高の阿麻和利」について

質問 「肝高の阿麻和利」について、市は今後どのような関わりをもつのか。

答弁 教育部長 きむたかホールの練習会場の提供をしている。新たな金銭的な援助は厳しい。



安慶名正信

- 一 サウジアラビア産原油の沖縄備蓄について
- 二 東海岸開発構想について
- 三 老人福祉センター設置について
- 四 観光行政について

一 サウジアラビア産原油の沖縄備蓄について

質問 ① 今回のサウジ側の動きについて、市当局の受けとめ方を伺う。

② 今回のサウジ側、最高経営責任者の表明は国家備蓄提案への実現可能性が高い。地元業者、行政側、議会、地元自治会（地主会等）による連絡調整会議の設置を求める。

回答 企画部長 ① 地域経済に与える影響は大きい。今後の動きに注目したい。

② 企業、議会、自治会等の意向にもよるが、国家間の協議に関わることで現時点では考えていない。

二 東海岸開発構想について

質問 去る与那城地区の地域審議会で、委員の質問に「平成二十二年度の実施計画で予算をつけてある」との回答でしたが、具体的な予算内容について伺う。

回答 企画部長 予算要求段階であり、最終調整はこれからで、調査費を要求している。

三 老人福祉センター設置について

質問 ① 老人福祉センターが老朽化し解体された。その後、老人福祉センター設置の要請はなかったのか。② 老人福祉法第四条（老人福祉増進の責務）に「国及び地方

公共団体は老人の福祉を増進する責務を有する」とある。その地域の今後の対応策についてどう考えるか。

回答 福祉部長 ① 新たな老人福祉センター設置の要請は受けていない。

② 老人福祉法第四条の趣旨については、十分理解しており、趣旨に基づき今後も高齢者福祉の推進に努めたい。

四 観光行政について

質問 ① うるま市の滞在型観光振興の取り組みについて。② 観光産業にリンクさせた地元農産物の販路拡大について。③ うるま市観光協会の設置の取り組みについて。

回答 経済部長 ① 島しょ地域における地元素材を生かした健康、観光商品開発を検証し、SPA体験の実施、リゾートウェディングの調査を行いたい。

② 県内外の観光キャラバン隊として物産展等の開催やPR活動、琉球ジャスコの「いちやれば祭」での物産と観光の販売を実施。③ 地域から観光協会の設立を望む声があり、豊かな市民生活の実現の為に現在、住民行政、地域が一体となった推進体制構築のための協議会について取り組んでいる。



金城勝正

- 一 うるま市観光協会設立に関する事項について
- 二 プロスポーツキャンプ及び大相撲地方巡業の誘致に関する事項について
- 三 市内教育行政に関連する事項について

一 うるま市観光協会設立に関する事項について

質問 今回、観光協会設立に向けての機運の高まりは、行政当局にとっては大きな後押しである。市長にとっても市長選の公約であり、やり遂げなければならぬことからすると、まさに渡りに船であり、誠にありがたい状況ではないかと考える。この機を逃さず、動きを更に加速させ、信憑性のあるものにする為に行政当局及び市長の特段の取り組みがなされるべきものと考えている。市長の見解と観光協会設立に向けた決意について伺う。

回答 市長 観光協会設立に向けての設立準備委員会の立ち上げに至る前段階が、まだ必要だと認識している。四地区の産業、観光あわせて雇用の創出まで図っていける体制、仕組みを立ち上げて、この設立準備委員会には市民の声も吸い上げながら取り組んでいければと思う。私も期待しながら鋭意取り組んでいきたい。

二 プロスポーツキャンプ及び大相撲地方巡業の誘致に関する事項について

質問 プロスポーツキャンプや大相撲の地方巡業の誘致の可能性について伺う。

回答 教育部長 具志川ドームや多種目球場が完成し野球場の改修も予定していることから、今後はプロ野球やサッカーリーグのキャンプの可能性については、良い感触を得ている。またドームには土俵や、やぐら等が整備されていることから、大相撲の地方巡業には最適であり、県の相撲連盟や関係団体と協議していきたい。

三 市内教育行政に関連する事項について

質問 教育委員会と学校サイドとの関係について、教育委員会は当然指導的な立場は堅持しつつも、問題解決にあたっては、学校サイドと同等の立場で取り組んでほしい。学校サイドだけで問題を抱え込む事なく真に委員会と各学校が一体感を持って取り組める、そのような雰囲気づくりに努めてほしいが。

回答 指導部長 教育委員会としては、これまでも学校に対して、指導的な立場だけではなく、支援の立場としても関わってきた。子どもたちの育ちの保障をするというのは学校だけでなく、教育委員会も一体となり、更には家庭、地域も一体となってできるものであると決意を新たにして、教育行政を進めていきたい。



一 自然学校の開設(常設)について  
二 コミュニティバスの運行について

東 浜 光 雄

一 自然学校の開設(常設)について

**質問** 子供を取り巻く社会情勢の変化によって「子供と親」「子供と教師」「子供たちと地域」「人と人」との繋がりが希薄になってきている現代、子供たちが人を大切にし、「人を思いやる心」を育み、「命の大切さ」を学んでいくには、「自然とのふれあい」「人と人とのふれあい」を通して、素直に学べる教育環境の条件整備を行うことだと考える。人間本来「心の豊かさ」は自然の中で「人と人」との繋がりを「遊び」を通して学んできたような気がする。子供たちの「豊かな心」を育んでいくには、自然学校の開設は重要不可欠だと考えるが。

**答弁** 教育部長 学校指導要領では、家庭や地域社会との連携を図りながら集団活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等を通じて児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮すると定められている。市内の学校では趣旨を踏まえ、石川少年自然の家を活用した自然体験学習が行われている。

**質問** 私の主張する自然学校は、子供たちの心の教育、心の成長で、人と人、人と自然の繋がりを大切に認める教育。大人も子供もすべ

ての人が自ら学び合う教育。そして未来に向けて創造する教育の実践を、自然豊かな環境の中で遊びを通して学ぶ場である。そのことは自然体験学習のような、ある一定のカリキュラムで育まれるものではないと考える。子供たちが豊かな自然の中で心を開き、自然体で、ゆったりとした気持ちで、時間をかけ、歳月をかけて実践すべきものだと考える。子供たちが豊かに未来へ羽ばたいていくために、自然学校の開設は絶対に必要だと考えるが。

**答弁** 教育部長 予算面、あるいは人材といった課題が多々ある。学校統廃合に伴う島しょ地域の学校の利活用も含め、関係機関と検討していきたい。

二 コミュニティバスの運行について

**質問** コミュニティバス運行に関連して、市民を戸口から目的地まで送迎する。デマンドタクシーの導入を検討することについて伺う。

**答弁** 企画部長 社会福祉協議会等と意見交換しながら、検討していく。

※他に「DV・児童虐待防止対策」としての一時保護所の開設について」の質問をしました。



一 農業振興について  
二 うるま市特産品について

石 川 眞 永

一 農業振興について

**質問** 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用状況について、本市の耕作放棄地の面積、年次別の再生利用計画を伺う。

**答弁** 経済部長 耕作放棄地の面積は、農用地二千二百七haの内、田んぼ六ha、畑六十一ha、合計六十七ha。年次別再生利用計画は、平成二十一年度で十六・五ha、二十二年度は四ha、二十三年度は四ha。合計二十四・五haの計画をしている。

二 うるま市特産品について

**質問** うるま市特産品の選定後、広報宣伝、販売推進の支援活動はどのように行われているか伺う。

**答弁** 経済部長 物産振興会を通じて、ジャスコあるいはイベント等で販売する際、観光課も一緒になって支援している。名産品、推奨品については、品物に名産品、推奨品というシールを貼って販売している。

**質問** 地産地消の形で学校給食への活用、冠婚葬祭のお返し等に利用推進できないか。農商工連携で、勝連のモズクを乾燥、製麺化して消費拡大はできないか。伊平屋島で特産品とした事例があるが。

**答弁** 経済部長 冠婚葬祭のお返し用については生産部会、行政、葬祭業者等の調整ができるか調査した

い。モズクの乾燥麺も漁協と調整したい。

**答弁** 指導部長 学校給食については、モズク、パイヤ、トウガン、モヤシ、ニンジン、ジャガイモ、キノコ等安定供給が前提で地産地消に努めている。

**質問** 新聞報道で、紅茶のことを輸出有望品目として、賞賛した記事があった。本市石川山城に、生葉の生産から紅茶の製造まで行う有望な紅茶生産者がいる。「沖縄紅茶農園」です。そういった有望品目生産者を当局の支援で拡大発展させる考えがないか伺う。

**答弁** 経済部長 「沖縄紅茶農園」の「山城紅茶」は、沖縄県産100%で、安心安全な推奨品目であり、唯一の沖縄紅茶ということで販路拡大に努めたい。



沖縄紅茶農園(石川山城)



- 一 市民総合文化センターの整備について
- 二 基地対策課の新設について
- 三 「うるみん」の活用について
- 四 スーリ川公園の整備について
- 五 勝連城跡曲輪の復元について
- 六 市内二中学校の暴力事件の今後の対応について

照屋 義正

一 市民総合文化センターの整備について

【質問】 復帰記念会館と社会福祉センターは三月に撤去、中央公民館は改築の計画があるが、市民総合文化センターとして取り組んで欲しい。

【答弁】 教育部長 改築の調書を提出しており、仮に採択された際には、機能拡充も含めて検討したい。

二 基地対策課の新設について

【質問】 本市は宮森小学校、栄野比また川崎の飛行機事故で二十一人の人命を失い、全国一被害を被っている。今後も基地の諸問題惹起も予想される。基地対策課の新設について伺う。

【答弁】 市長 指摘の重要性は十分認識しており、今後の人事配置の中で検討したい。

三 「うるみん」の活用について

【質問】 本市の難聴を解決する事は、生活の楽しさを高め、医療費の軽減にもなる。難聴対策の設備としてある「うるみん」の活用について、市民への周知を図り、更に具志川・石川地区の難聴者の検査、相談業務を社協と委託契約を結ぶようだが、与勝地区も含めてほしい。

【答弁】 福祉部長 補聴システムの活用と周知等について、十分なる対応をしていきたい。更に与勝地区の契約もその対応を考えている。

四 スーリ川公園の整備について

【質問】 都市計画決定の年月と計画の面積、整備概要を伺う。

【答弁】 都市計画部長 昭和四十三年十月に都市計画決定されており、計画面積は五・八haである。整備概要は、地域のシンボルとして展望広場、多目的広場及び水の広場等の計画がされている。

五 勝連城跡曲輪の復元について

【質問】 文化財は資料がないと復元できないのが原則である。地域活性化交付金の中で工面して中国の福州等での調査を行い、市長の任期中に芽出させることについて伺う。

【答弁】 教育部長 調査の予算等も含め検討したい。

六 市内二中学校の暴力事件の今後の対応について

【質問】 中学校暴力事件の市民総決起大会の開催と今後の対応について伺う。  
【答弁】 指導部長 「うちの子、よその子、うるまの子、みんな育てる明るい社会」をスローガンに緊急市民大会を開催する。更に今後の対応をうるま市六者連絡協議会及び地域PTAの声を活かすための組織の構築を図っていく。

※他に「具志川〜沖縄線県道の信号機設置と関連した事項の要請について」の質問をしました。



- 一 市有備品(長机等)の貸し出しについて
- 二 太陽光発電システム設置補助について
- 三 子育て応援特別手当について
- 四 公園の安全対策について
- 五 教育について

比嘉 敦子

一 市有備品(長机等)の貸し出しについて

【質問】 石川保健相談センターの備品は持ち出し禁止で、貸しても出来ない。そのことについて伺う。

【答弁】 総務部長 保健相談センターの設置及び管理に関する条例、施行規則によって備品の貸し出しを行うと移動、運搬する際に備品の傷みが生じる為、施設外に備品を持ち出してはならないという事になっている。

二 太陽光発電システム設置補助について

【質問】 太陽光発電の導入に対し、補助の考えはないか。県内で補助金を出している自治体は。

【答弁】 経済部長 地球温暖化防止対策において国、県、地方自治体も取り組みが求められており、他の市町村の動向も見ながら検討したい。那覇市、久米島町が補助を行っている。

三 子育て応援特別手当について

【質問】 ①支給対象年齢、支給額、対象者数。②執行されるとしたら予算規模はいくらか。③市単独での計画はあるのか伺う。

【答弁】 福祉部長 ①平成十五年四月二日から平成十八年四月一日生まれの子供。②一億八千万円

三 本市の財政状況からしても中止せざるを得ない。

四 公園の安全対策について

【質問】 市内八十一カ所の公園の安全対策はどの様に行っているか、また自治会からの苦情等はどうの様な声があるのか伺う。

【答弁】 都市計画部長 市職員をはじめ地域自治会等の協力も得ながら巡回パトロール、夜間パトロールも実施している。公園利用者者の苦情として「遊具が古い」「街灯の球がきれている」「夜間到大騒ぎしている」等があるがその都度対応している。

五 教育について

【質問】 ①青少年育成市民会議補助金について。②図書の実績について伺う。

【答弁】 指導部長 ①本市百万円、沖縄市六百一十九万円、名護市三百二十三万六千円。

【答弁】 教育部長

②三館それぞれの特長をもってサービスに努めている。新刊や雑誌等の発行は多く、買いそろえることは厳しい。二〇一〇年は、国民読書年であり、家庭や図書館での読書の啓蒙をしていく。



一般質問



一 うるま市中学生暴行事件について  
二 子育て対策について

中村 正人

一 うるま市中学生暴行事件について

質問 事件の全容及び対応について。

答弁 指導部長 全容については把握したいと思うが、報道されているだけで警察も調査中であり、現在把握していない。

質問 生徒が大変動揺れていることに対し、現在の処置と対応について。

答弁 指導部長 毎月「人権の日」に問題行動の早期発見・学校生活に関するアンケート・いじめ・金銭せびり等の実態把握に努めた。気になる子は教育相談やスクールカウンセラーにつなげた。

質問 教職員に対する対応について。

答弁 指導部長 指導内容や指導体制の総点検を行っている。メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーの面談を受けている。

質問 地域と保護者に対する対応について。

答弁 指導部長 警察の調査を受けて、学校・保護者も一緒に説明会の検討をしていきたい。地域の対応は、中学校区生徒指導連絡協議会を充実させ、自治会との行動連携を図りたい。

質問 教育委員の役割について。

答弁 教育部長 二中学校の報告と緊急アピールについて協議を行った。質問 未然に防止することの指導的

対応があったのではないか。

答弁 教育部長 今後の対応について話し合いが行われている。

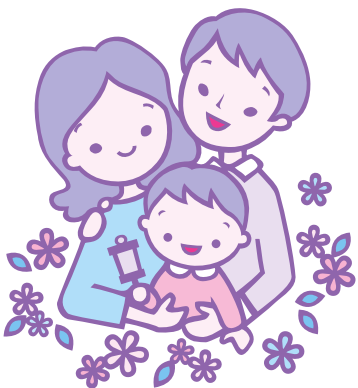
質問 母子保健推進員の活用について。

答弁 市民部長 母子保健推進員が身近な相談相手として活動を行い、子供たちの成長と家族が安心して子育てができる環境づくりを目指している。

一 子育て対策について

質問 うるま市子育て応援基金について。

答弁 福祉部長 将来においても子育て支援の為に財源に苦慮することが予想される。子育てを応援するために創設する検討がなされ、その実現に向け財政局とも十分な調整をしながら対応していく。



一 教育行政について

質問 中学校の暴力事件の主たる要因、並びに再発防止について伺う。

答弁 指導部長 要因については警察の調査中であり、まだ把握していない。再発防止については緊急的対策と、中期的、長期的な対応について取り組みを図っていく。

質問 今度の様な事件を二度と起こさないためには、学校現場が非常に多忙で教師と生徒とのふれあう時間が少ない状況にある事の認識にたつてスタートし、学校現場の支援策を打ち出すことが大事であると思うが所見を伺う。

答弁 指導部長 新年度に向けて人的措置ができないか予算を立てているところである。

質問 某中学校の生徒指導で、学校近くの雑貨店で買い食いをしたら部停（部活動停止）を科しているようだが、事実かを伺う。

答弁 指導部長 昨年、部停を二回実施している。

質問 買い食いをしたら、部活動を停止するという学校全体の指導方針に対してどの様に理解しているか伺う。

答弁 指導部長 委員会としては、学校側が生徒にとって、一番いい対処方法を検討して、対応がとれるよう助言をしていきたい。



一 教育行政について  
二 西原区内の生活道路封鎖について

名嘉真宜徳

質問 うるま市の偉大な先人、志喜屋孝信先生を語り継ぐことは大事である。学校教育の中で、賞の創設、総合学習で取り上げたりできないか伺う。

答弁 教育部長 賞の創設については予定していない。

質問 指導部長 学校に情報提供をしていきたい。

二 西原区内の生活道路封鎖について

質問 控訴されたが、当局としてはまた裁判で争うのか。それとも他の方法があるのか。裁判係争中という事で、道路封鎖の解除を求める手立てはしないのか伺う。

答弁 建設部長 公道ではないので市の方から具体的に撤去する行為ができない。

質問 裁判が終わるまで、このまま放置するのか。道路の封鎖だけは解除してもらおうアクションを起こさないのか伺う。

答弁 都市計画部長 関係部署で相手側に協力を願っていく努力をしていきたい。



志喜屋孝信先生像  
(うるま市役所本庁舎前)



ながたまま  
永玉 榮靖

一 江洲第二公園について  
二 地域活性化について

一 江洲第二公園について

**質問** 江洲第二公園の地権者からの要望等について伺う。

**答弁** 都市計画部長 地権者から、この街区公園としての指定を取り消してほしいとの指定解除の要請が来ている。

**質問** 江洲第二公園は現在雑種地であり、公園としての機能を果たしていない。この様な状況では、地権者も納得がいかないとと思う。管理する者に十年以上も土地賃料を支払わせ、公園としての開発もできない。この様な状況であれば、地権者の要請に応えるべきと思う。

都市計画法、区域区分の第七条二項に「市街化区域は既に市街化を形成する区域及び概ね十年以内に優先的な市街化を図るべき区域」とうたわれている。それと許可の条件第七十九条、「当該許可、認可又は承認を受けた者に対し、不当な義務を課するものであってはならない」。また都市公園法第五条第三項「公園管理する期間が十年をこえることができない」とある。協定書の内容についても法に基づいてすべきと考えるが。

**答弁** 都市計画部長 現在実施している公園事業の進捗状況や今後の計画の見通しなど勘案しながら早急に公園整備ができるよう検討して

二 地域活性化について

**質問** バイオオマスタウン構想の「ひまわりプロジェクト」の取り組み状況と循環型社会の形成とともに、地域活性化を広げていく対策はどの様になつていくか伺う。

**答弁** 経済部長 段階的に栽培面積を増やす市民参加型の協働作業とし、一面ひまわり畑にすることで時季の観光名所にした。

**質問** 東海岸開発構想の推進について、今でも自然の美しさを醸し出している東海岸の自然を保全しながら、地域性を生かした産業である農業、漁業、畜産、商業、直売所など市の観光施策の推進と観光協会を設立し、地域が連帯した雇用、人材づくりが必要。今後の取り組みについて伺う。

**答弁** 企画部長 年明けには、予算原案を固め、東海岸の重要性を認識しながら是非実施計画に計上できるように取り組みたい。



かわかみしゅほ  
川上 秀友

一 平成二十二年度一般会計予算編成について  
二 インターナショナルスクールについて

一 平成二十二年度一般会計予算編成について

**質問** 予算編成は、①編成方針の決定。②予算要求書の提出。③査定。④組立て。その後には議会への提出になるが、その時期について。

**答弁** 企画部長 予算編成は十一月十日に決定。十一月十二日から二十七日までに各部局からの予算要求の提出。十一月一日から二十二日にかけて査定。各部局の査定後、企画部長、副市長、市長の調整を経て予算の内示。予算案を最終調整し、議会への提案になる。

**質問** 予算の基本的編成方針は、合理的かつ能率的に、しかも民主的な編成であるべきだと思ふが。

**答弁** 企画部長 予算編成方針は、うるま市総合計画、行政改革大綱に基づき、歳出の徹底的な見直しを行い、限られた財源を有効に活用するため、一般行政経費、政策的経費の枠配分方式による編成を行い、一般財源枠内での予算を基本に編成作業に取り組んでいる。

また、予算は各部局からの要求をベースに調整しており、民主的な手続きと考える。

**質問** 合併特例債事業の予算は、民主的編成なのか伺う。

**答弁** 企画部長 各部局からの予算要

求を踏まえ、全体的な調整の中で、合併特例債事業が充当できる事業等を検討しながらやっている。

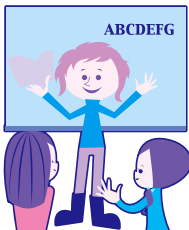
**答弁** 市長 基本的に、全ての予算は市民福祉の向上、本市の社会基盤整備のため充当されるべきと考え

**質問** インターナショナルスクールについて同スクールに賃貸する物件の種類及び件数、鑑定依頼の時期、また何社に依頼したのか伺う。

**答弁** 企画部長 うるま市宇栄野比一・二の一、山林の他十筆、鑑定の時期は十月二十九日〜十二月二十一日まで。二社に鑑定を依頼。

**質問** 賃貸借契約の時期と、財団と契約された基本協定書第八条の中の「地元の配慮」について十分遵守してもらいたい。

**答弁** 企画部長 契約の時期は、三月上旬から中旬に予定している。基本協定書第八条の「地元企業活用について」は、市内業者が参加できるように努め、機会を与えるようになっている。その趣旨に沿って、財団側と調整していくことになる。





一 教育行政について  
二 労働安全衛生体制について

宮里朝盛

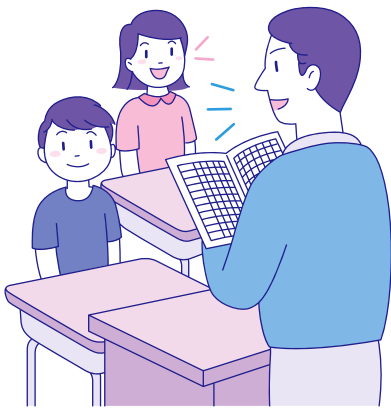
一 教育行政について

**質問** 幼稚園の臨時職員の処遇に関して。①経験年数に応じた賃金、諸手当の実施。②健康診断の公費負担の実施。子どもの教育に専念できる人的環境整備に関して。③定数内の臨時教職員の正職員化について。④職員採用年齢制限について伺う。

**指導部長** ①給与体系・賃金等については、規則でさだめられています。②健康診断の公費負担の実施は、子どもの教育に専念できる人的環境整備に関して、定数内の臨時教職員の正職員化について。④職員採用年齢制限について伺う。

**労働安全衛生体制について**  
**質問** 教育行政の法適用に伴う労働安全衛生体制の実施状況、またうるま市の状況について伺う。

**答弁 教育部長** 労働安全衛生体制の実施は、幼、小、中の教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、うるま市立学校教職員安全衛生委



員会を設置し、産業医の配置、健康相談の実施や各学校へのAEDの設置、安全衛生推進委員の配置をし、対応している。

**答弁 総務部長** 職場巡視の実施、指導、現地調査点検の実施、産業医による相談、指導、リハビリ出勤を施行している。今年度より専門医（臨床心理士）カウンセラーの有資格者を配置し、特に長期療養者への職場復帰体験、産業医と連携し相談、受診指導を実施している。職員の休暇行使の計画的な使用促進、行使の仕方等、年休取得の消化率の向上に努めたい。



一 安心・安全なまちづくりについて  
二 うるま市長杯（ハリー大会）について  
三 学校適正化について  
四 下水道事業について

奥田 修

一 安心・安全なまちづくりについて

**質問** 安心・安全なまちづくりについて、本市の基本的な考えと今後の取り組みについて伺う。

**答弁 市民部長** 行政、市民、学校等、関係機関が自らの地域は自ら守る意識のもと、役割分担を行い、市民全体の連携を密にし防犯体制の強化、子供たちの健全育成、安心・安全な環境の整備、地域コミュニティの再生を二本柱として、ちゅらさん運動の実施、交通安全指導、交通環境の改善に取り組む。

二 うるま市長杯（ハリー大会）について

**質問** 与勝地域ではハリー大会が盛んである。本来、海神祭としての伝統行事であるが、海洋スポーツとして各種団体が参加し、争奪戦も展開している。更に組織体制を強化し、県内外への参加の呼びかけ、与勝半島並びに地元特産品をPRし、経済効果、地域の活性化を図る為「うるま市長杯大会」の立ち上げを望む市民の声があるが。

**答弁 経済部長** 関係団体と意見交換し、可能性を検討していきたい。

**答弁 市長** 観光協会等が立ち上がった場合、市の観光PR、伝統文化継承発展に必要であり、行政も支援する。

三 学校適正化について

**質問** 学校適正化についての基本計

画、前期実施計画（素案）と住民の理解等との整合性について伺う。

**答弁 指導部参事** 二件の素案は、住民等の意見等を勘案しての集大成である。市教育振興推進委員会の答申を尊重し、教育機会均等と教育維持水準向上を図る為、地域説明会、パブリックコメント、アンケート等を参考に基本方針を策定し、検討委員会や教育委員会の勉強会等を経ての素案である。地域の要請、要望もある中、不本意な内容かと思うが、一日も早く統廃合を望む意見、要望等もある。少子化傾向の中、将来を見据えて、教育環境の地域格差対策は早急に取り組む必要がある。今後、地域の理解と協力を求めていく中で地域の声として、反映できることについては検討していきたい。

四 下水道事業について

**質問** 進捗状況、最終年度、島しょ地域の整備計画について伺う。

**答弁 建設部長** 事業認可面積の六十八・四％の整備率で、平成三十二年度までである。島しょ地域は、平安座地区が公共下水道事業、その他の地域は、農業集落排水事業である。平安座地区は平成二十五年まで諸手続を行い、事業着手する意向である。



- 一 うるま市観光振興について
- 二 教育行政について
- 三 公用車の物損事故について

伊礼 正

一 うるま市観光振興について

**質問** うるま市観光協会の早急な設立について、市長の考えを伺う。

**答弁** 市長 設立準備委員会が次年度立ち上がった暁には、時間を要しないのでその体制が整うのではないかと。市民の期待に添う基盤の安定した組織を立ち上げたい。

**質問** 沖縄県観光商工部観光企画課による地域説明会の目的とその中身について伺う。

**答弁** 経済部長 カジノ設置について、立法化されるとの見込みによる説明会である。県民的なコンセンサスが必要であるということによる各地での報告会となっている。

二 教育行政について

**質問** 不登校生徒への具体的な指導内容、また、青少年センターの役割について伺う。

**答弁** 指導部長 毎週一回の生徒指導部会を開催している。校長・教頭・生徒指導担当・教育相談担当・養護教諭・カウンセラー等が参加して、問題行動の情報交換を行い、欠席児童生徒等への対応を行う。青少年センターでは、青空教室を設置し、不登校生徒の支援、また、電話等による相談活動、生活指導のための家庭及び学校訪問等を行っている。

**質問** いじめについて、どの段階でいじめの判断をし、その対応をしているのか伺う。

**答弁** 指導部長 一定の人間関係にあるものから心理的・物理的な攻撃を

受け、精神的な苦痛を感じているものを基準としている。本人に確認をとったり、周りの生徒から情報を収集しているが、本人が否定した場合には、非常に厳しい状況になる。

**質問** 中学生の携帯電話について、学校の規則、所持している生徒の割合について伺う。

**答弁** 指導部長 小中学校への携帯電話の持ち込みは、原則禁止をしている。例外的に持ち込みを認める事もある。所持者は小学校が十四%、中学校が三十六%である。

**質問** 放課後支援等について、学校の役割、地域の役割について伺う。

**答弁** 指導部長 小学校一年生から三年生を対象に、放課後子ども教室推進事業を行っている。小学校高学年・中学校においては今現在、委員会としては行っていない。

三 公用車の物損事故について

**質問** 公用車の物損事故が多発傾向にある。そのほとんどが職員の不注意運転や怠慢運転である。事故件数について伺う。

**答弁** 総務部長 平成二十年年度の事故件数二十三件、本年度も十一月末時点で二十一件である。

**質問** 安全運転には職員の意識改革が必要だと考えるが。

**答弁** 総務部長 事故に対する注意を喚起し、安全運転の重要性を認識させ、公用車の事故防止の徹底に努めたい。

一 教育行政について

**質問** 今までとは違う新しい指導方法・教育指導プログラムの導入と教育現場で対応仕切れない部分に対する増員について。

**答弁** 指導部長 これまでの取り組みを見直し検証しながらハード面、ソフト面も含め新たな取り組みも視野に入れ今後取り組んでいきたい。人員配置について予算請求しており、適材適所を含め今後検証しながら進めていきたい。

二 東ふ頭整備及び関連事業について

**質問** 今後の見通しと賃貸工場の入居企業への新たなランニングコストの軽減措置等支援策について。

**答弁** 経済部長 現在中断しているが、平成二十二年十一月頃には、事業再開見通しで計画承認が得られなかった場合でも、浚渫土砂の対応を別事業もしくは、一時的な仮置きを行い供用開始の遅れを解消したい。また、他府県において電気料金の半額、全額免除をする支援策があることから、太陽光発電の導入、LED機器の導入の意見も踏まえ、国や県の関係部局と検討していきたい。

三 後期高齢者医療制度について

**質問** 後期高齢者医療制度の人間ドック助成については、うるま市としての意思で人間ドックを希望する方への助成金を復活できないか。

**答弁** 市民部長 後期高齢者医療制度の健康診査は、日々の健康維持、また生活習慣病の早期発見により適切な医療につなげてその疾病の重症化を予防する観点からも重要であり、これからは健康診査の実施体制の充実を図っていき、受診率を引き上げたいと考えている。また、提言の人間ドック助成に向けて、予算要求等の調整を進めている。

四 県道三七号線の整備について

**質問** 事業計画内容と現在の状況について。

**答弁** 建設部長 屋慶名大通り区間について、地元説明会を終え、今年度事業スタートであり計画内容は、この区間のカーブや現道の狭小部分から三カ所を順次整備していく計画。残り部分については、事業の進捗と地域の協力体制等の動向を見ながら事業を採択予定である。両側二mの歩道に車道7mで十一mとなり、事業工期は、平成二十一年から二十四年度までの計画で進めている。



- 一 教育行政について
- 二 東ふ頭整備及び関連事業について
- 三 後期高齢者医療制度について
- 四 県道三七号線の整備について

花城 克也



一 消防行政について

一 消防行政について

**質問** 与勝消防署及び平安座出張所の人員配置状況を伺う。

**答弁** 消防長 与勝消防署は、合併時九人配置で七人確保でした。現在は五人配置の四人確保である。平安座出張所は現在も五人配置の四人確保である。

**質問** 救急や災害等で出動要請があった場合、救急車には何名乗っていくのか伺う。

**答弁** 消防長 救急出動の場合、救急車に三名、そして心肺停止傷病者の場合は四名で対応している。

**質問** 与勝消防署及び平安座出張所の管轄外への応援出動件数を伺う。

**答弁** 消防長 平成二十一年十一月現在、与勝消防署から具志川消防管轄へ三十四回、平安座消防管轄へ十回で合計四十四回の応援出動がある。また平安座出張所から管轄外への応援出動回数は、具志川消防署管轄へ一回、与勝消防署管轄へ九十七回で合計九十八回の応援出動がある。

**質問** 与勝消防署と具志川消防署から伊計島のホテルまでの所要時間、また平安座出張所から出動した時の所要時間差ほどの程度あるか。

**答弁** 消防長 与勝消防署から伊計島のホテルまで約二十・四kmで三十分、具志川消防署から約二十二・九

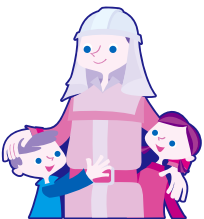
下門 勝

kmで三十三分かかり、平安座出張所からは約十五分で到着できる。また具志川消防署から平敷屋公民館までは約八・七kmで十二分、平安座出張所から約九kmで十二分、与勝消防署からは一・二kmで三分で到着する。

**質問** 管轄外応援のため、与勝消防署が四十四回、平安座出張所が九十八回も消防としての機能が果たせない状態に陥る。与勝地区に消防が無い状態の場合があるのが実態である。また、発見から処置、一一九番通報までの所要時間、そして三〜十五分の到着の遅れは火災延焼、蘇生率の低下等、人命に係わる重大な問題であり、現体制では非常に不安である。七名確保体制で臨むべきだと考えるが市長に所見を伺う。

**答弁** 市長 行革の推進の中で、市民の安心と安全を守ることを第一に考えながら、このことについては真剣に取り組んでいきたい。

※他に「教育行政について」の質問をしました。



一 歩道整備について  
二 側溝整備について  
三 墓地整備計画について

一 歩道整備について

**質問** 県道二二四号線、沖縄市とうるま市の境界道路（ひが家具からサンエーメインシティー間）の歩道について、現時点では県土木事務所では歩道整備計画はないとのこと。しかし、サンエーメインシティー向かにシティープラザが開店し、この道路に買い物客等の車の交通量や歩行者が多く歩道が狭いうえ、歩道と車道は白線だけで区分され交通事故もたびたび発生している。境界道路の歩道整備が早急に必要と思うが。

**答弁** 建設部長 歩道整備について、この道路にはメインシティー方面への通行量も多いと認識している。うるま市側は歩道というより、路側帯の路側線が引かれていただけというのは、議員から指摘があったとおりである。この道路の整備については、継続的に県の方に要請していきたい。

**質問** 江洲一〜一番地から六七七一六番地間の側溝整備について、去年の十二月議会の一般質問の中で「維持管理費の範疇で下流側から来年度以降整備していきたい」と答弁があった。現在どうなっているか伺う。

**答弁** 建設部長 江洲一〜一番地から六七七一六番地の側溝整備だが、これについては今年の十二月にその全

高江洲 賢治

体の半分について発注したところであり、近々、工事に着手します。

三 墓地整備計画について

**質問** 江洲幸崎原は江洲、高江洲、前原地域の墓地となっており、最近では住宅近くまで墓建設が押し迫っており、それを解消することには幸崎原の墓地整備が必要になると思われる。この墓地は道路が途中で行き止まりとなっており不法投棄場所となっており、奥の土地を利用するためにも、道路整備するが墓地公園化ができないか伺う。

**答弁** 建設部長 墓地整備に関連して、幸崎原付近の墓地の中を抜ける道路だが、現在の財政状況あるいは道路整備の制度上の採択の課題というのを含めて困難が予想される。ただ一部に里道が通っており、その里道部分についての路面補修等については維持管理の段階で検討していきたい。

**質問** 市民部長 現在、進めているうるま市墓地整備基本計画の中で、公園墓地整備について市民部内で検討している。江洲幸崎原は大部分が個人の所有地であることから、公営墓地の候補地としてうるま市墓地整備基本計画に盛り込むことは、現段階では厳しい面がある。また不法投棄について、今後パトロールを強化しながら、不法投棄の予防に努めたい。

平成21年12月第50回うま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第82号	平成21年度うま市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第83号	平成21年度うま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	//
議案第84号	平成21年度うま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	//
議案第85号	平成21年度うま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	//
議案第86号	平成21年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	//
議案第87号	指定管理者の指定について(うま市みどり町児童センター) [指定管理者となる団体 特定非営利活動法人りんく・いしかわ]	//
議案第88号	指定管理者の指定について(うま市なかきす児童センター) [指定管理者となる団体 豊原自治会]	//
議案第89号	指定管理者の指定について(うま市いしかわ児童館) [指定管理者となる団体 特定非営利活動法人 りんく・いしかわ]	//
議案第90号	指定管理者の指定について(うま市屋慶名児童館) [指定管理者となる団体 特定非営利活動法人 りんく・いしかわ]	//
議案第91号	指定管理者の指定について(うま市宮城児童館) [指定管理者となる団体 宮城自治会]	//
議案第92号	指定管理者の指定について(うま市宮住宅等) [指定管理者となる団体 沖縄県住宅供給公社]	//
議案第93号	土地の取得について(城前小学校用地) [取得面積:5,070平方メートル 取得予定価格:163,949,500円]	//
議案第94号	うま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 [社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金法等の一部を改正する法律が平成22年1月1日から施行されることに伴い、当該条例を改正するもの]	//
議案第95号	うま市附属機関設置条例の一部を改正する条例 [うま市墓地整備基本計画策定委員会の設置のため、当該条例を改正するもの]	//
議案第96号	うま市介護保険条例の一部を改正する条例 [社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金法等の一部を改正する法律が、平成22年1月1日から施行されることに伴い、当該条例を改正するもの]	//
議案第97号	財産の交換について [市有地と民地の境界を整形し、土地の利便性を高めるため勝連平安名奥武の山林と雑種地を交換するもの]	//
議案第98号	南原小学校校舎増改築工事(建築A棟)請負契約についての議決内容の一部変更について [契約金額196,843,500円を199,095,750円に変更 2,252,250円の増額]	//
議案第99号	南原小学校校舎増改築工事(建築B棟)請負契約についての議決内容の一部変更について [契約金額257,134,500円を259,618,800円に変更 2,484,300円の増額]	//
議案第100号	南原小学校校舎及び幼稚園増改築工事(建築C棟)請負契約についての議決内容の一部変更について [契約金額177,565,500円を179,264,400円に変更 1,698,900円の増額]	//
陳情第48号	幼稚園の教育条件整備と臨時職員の待遇改善を求める陳情	採択
陳情第65号	義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	//
陳情第77号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	//
陳情第78号	幼稚園教育の制度改善について	一部採択
発議第19号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
発議第20号	駐留軍等労働者の給与水準見直しに関する意見書	//
	うま市都市計画審議会委員の選出について(安里純哲議員・山城榮信議員)	

平成22年1月第51回うま市議会臨時会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報告
報告第2号	専決処分の報告について(車両物損事故)	//
議案第1号	平成21年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第2号	物品の取得について(うま市学校給食配送用車輛) [契約の金額 21,800,000円・物品の数量 4台]	//
議案第3号	うま市職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例 [変更前・停職の期間は1日以上6月以下] [変更後・停職の期間は1日以上12月以下]	//
発議第1号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	//
発議第2号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	//

平成21年議会活動状況

1. 議案等の審査結果

区分	回数	議案処理結果					陳情						意見書	決議	会期日数	本会議日数
		原案可決・同意・承認	修正可決	否決	認定	不認定	採択	不採択	一部採択	趣旨採択	継続審査	審議未了				
定例会	4	92	0	1	8	0	11	0	1	0	14	0	10	3	82	36
臨時会	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	4
計	8	103	0	1	8	0	11	0	1	0	14	0	13	6	86	40

2. 各常任委員会・特別委員会活動

委員会名	会期中	閉会中	合計
企画総務委員会	12	5	17
建設委員会	9	3	12
教育福祉委員会	8	3	11
市民経済委員会	12	2	14

委員会名	会期中	閉会中	合計
基地対策委員会	12	3	15
議員定数調査特別委員会	9	5	14
議会広報編集調査委員会	0	4	4
議会史編纂委員会	1	0	1
議会運営委員会	8	9	17

3. 一般質問・傍聴者(延べ人数)

	定例会	臨時会	計
一般質問時の傍聴者	98	-	98
傍聴者計	176	1	177

行政視察受入状況

月	市町村名	人数(名)	主な視察項目	月	市町村名	人数(名)	主な視察項目
1	広島県福山市	10	市民サービス評価・事務改善提案	7	愛知県豊川市	7	バイオマス構想策定について
	兵庫県たつの市	9	議会運営について		兵庫県宝塚市	8	企業立地促進・新商品開発化について
	福井県坂井市	3	バイオマス構想策定について	9	愛媛県伊予市	8	議会中継・子供議会について
	東京都東久留米市	6	議会運営・健康長寿まちづくりについて		神奈川県議会	15	海の文化資料館・勝連城跡視察
	神奈川県綾瀬市	2	基地関係について	10	愛知県西尾市	11	合併について
	青森県三沢市	12	基地関係・議会の取り組み		神奈川県海老名市	9	航空機騒音・基地渉外について
	広島県福山市	5	具志川じんぶん館視察		富山県氷見市	8	議会運営全般について
	大阪府吹田市	8	元気しごとプロジェクトについて		和歌山県議会	13	バイオマスタウン・次世代エネパーク構想について
2	千葉県柏市	3	うるみん現地視察		神奈川県横須賀市	5	沖縄県特自貿地域の事業現状・経済・雇用について
	神奈川県茅ヶ崎市	6	総合計画・行政改革について		佐賀県武雄市	8	環金武湾QOL・市総合計画について
	佐賀県佐賀市	2	合併後の進捗状況について		茨城県つくば市	6	企業立地促進計画について
	兵庫県姫路市	10	安慶名再開発事業について	11	沖縄県宜野湾市	3	窓口民間委託・防衛周辺まちづくり(うるみん)について
	熊本県宇城市	9	行財政改革について		広島県廿日市市	5	バイオマスタウン構想について
3	兵庫県加古川市	9	バイオマス構想策定について		埼玉県東松山市	7	バイオマスタウン構想について
4	愛媛県松山市	1	学校給食の取り組み		岩手県盛岡市	1	観光行政施策・議会制度改革について
	兵庫県三田市	2	全庁昼窓開設について		千葉県松戸市	7	企業立地促進計画・経済特区について
5	千葉県市川市	10	EMによるまちづくりについて		長崎県佐世保市	10	商工会の合併における行政の関わり
	静岡県長泉町	4	元気しごとプロジェクトについて		福岡県大牟田市	3	総合福祉センター運営状況について
	愛知県議会	1	バイオ燃料・ジャトロファについて		千葉県富里市	3	自主財源の確保について
7	鹿児島県始良町	7	バイオマス構想策定について		徳島県吉野川市	12	次世代育成支援対策行動計画について
	京都府亀岡市	6	廃車の再試源化について		岩手県盛岡市	6	バイオマスタウン構想について
	沖縄県宜野湾市	11	エコ・エナジーとうるみん視察	合計	3県 40市町	291	

## 中部市議会議員・事務局職員研修会



うるま市・沖縄市・宜野湾市・浦添市、四市で構成される中部市議会議員及び事務局職員研修会が、二月八日、いちゅい具志川じんぶん館で開催された。

「多重債務からみえる諸問題について」をテーマに、琉球大学法科大学院教授永田均氏を招き、議員と事務局職員百二十四名が参加した。

金融トラブルと被害者等の事例を紹介し講演をした。議員からも県内における多重債務に関する質問も活発に行われ、今後の議会活動に参考になる研修会となった。

務に関する質問も活発に行われ、今後の議会活動に参考になる研修会となった。

## 第5回うるま市生涯学習フェスティバル

